

保存用

令和3年12月1日

会 員 各 位

(一社) 香川県トラック協会

12月の情報提供

1. 求荷求車情報ネットワーク(WebKIT)成約運賃指数(令和3年10月分)・・・ 2
2. 年末年始の交通安全県民運動について・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
3. 新春賀詞交歓会のご案内について・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
4. 乗務員講習会のご案内・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
5. 「令和3年度年末年始ゼロ災香川推進運動」の実施について・・・・・・・・ 14
6. 働き方改革説明会(香川労働局)日程表・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
7. 陸災防香川県支部の皆様へ・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

※燃料ニュースは広報誌「香川 ニュー物流」に掲載しております。

求荷求車情報ネットワーク (WebKIT) 成約運賃指数について
 (令和3年10月)

(公社) 全日本トラック協会と日本貨物運送協同組合連合会でとりまとめた、令和3年10月分の運賃指数の概要は以下のとおりです。

令和3年10月の運賃指数の概要

1. 令和3年10月の運賃指数は、前月比2ポイント減、前年同月比2ポイント増の117であった。
2. 10月末現在の求車登録件数は109,027と前年同月比38,625増(54.9%増)となった。

1. 加入者数、成約件数

	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度
加入者数 (ID数)	2,720	2,979	3,190	3,389	3,642	4,005	4,340	4,735	5,259	5,694	6,062	6,325
対象成約 件数	116,046	118,720	126,922	142,617	162,940	180,849	206,064	237,182	277,064	288,956	272,250	164,105

※令和3年度は10月末現在

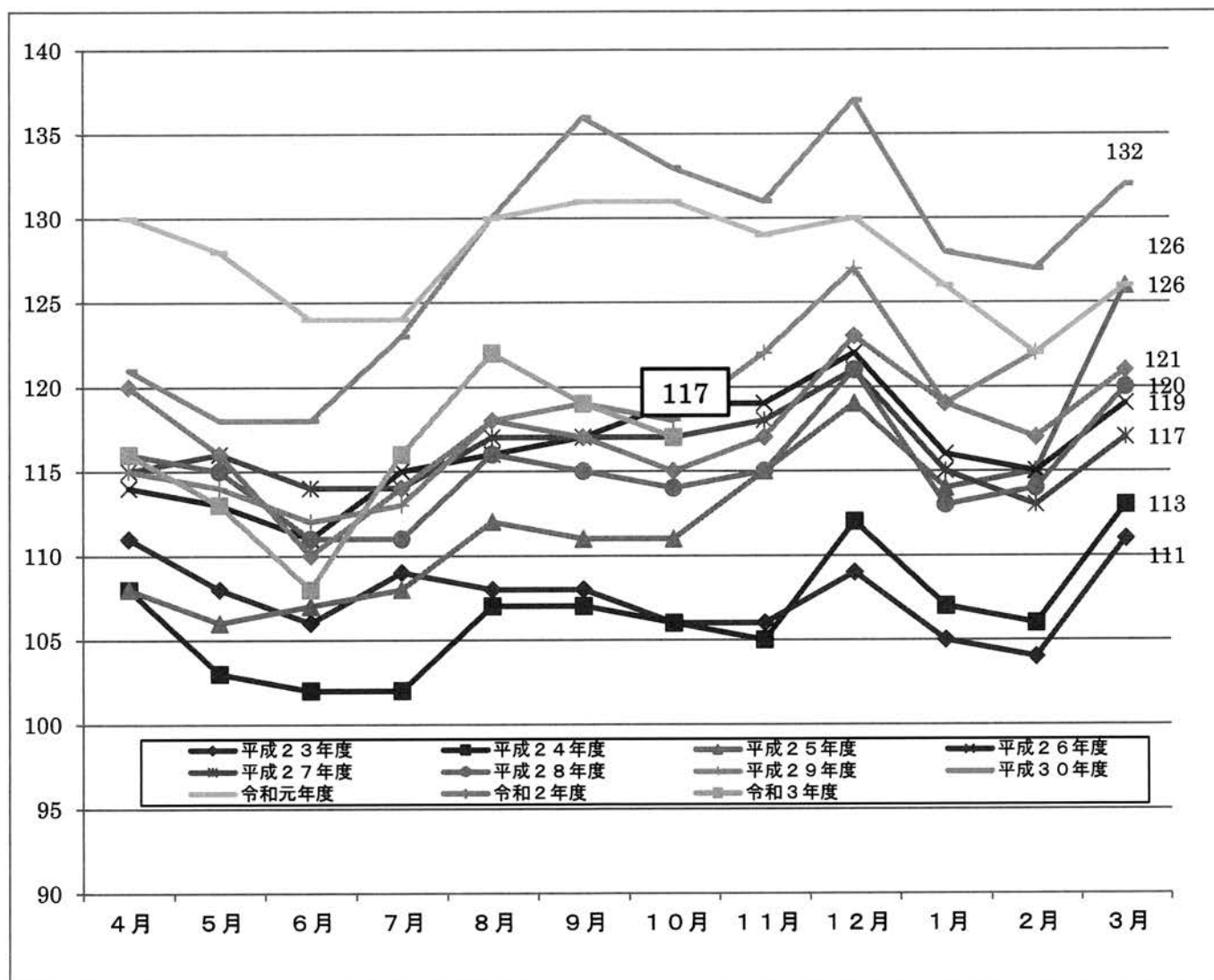
2. 荷物情報 (求車) 件数

	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度
登録 件数	500,764	557,137	634,610	928,734	997,204	1,051,395	1,180,371	1,558,945	1,927,949	1,431,478	914,565	652,126

荷物情報 (求車)	令和3年10月	前年同月比		前月比	
		増減数	増減率	増減数	増減率
登録件数	109,027	38,625	+54.9%	-4,617	-4.1%
成約件数	24,790	-334	-1.3%	537	+2.2%
成約率	22.7%	-12.9ポイント	—	+1.4ポイント	—

3. 成約運賃指数(月別)の推移(平成22年4月を100とする)

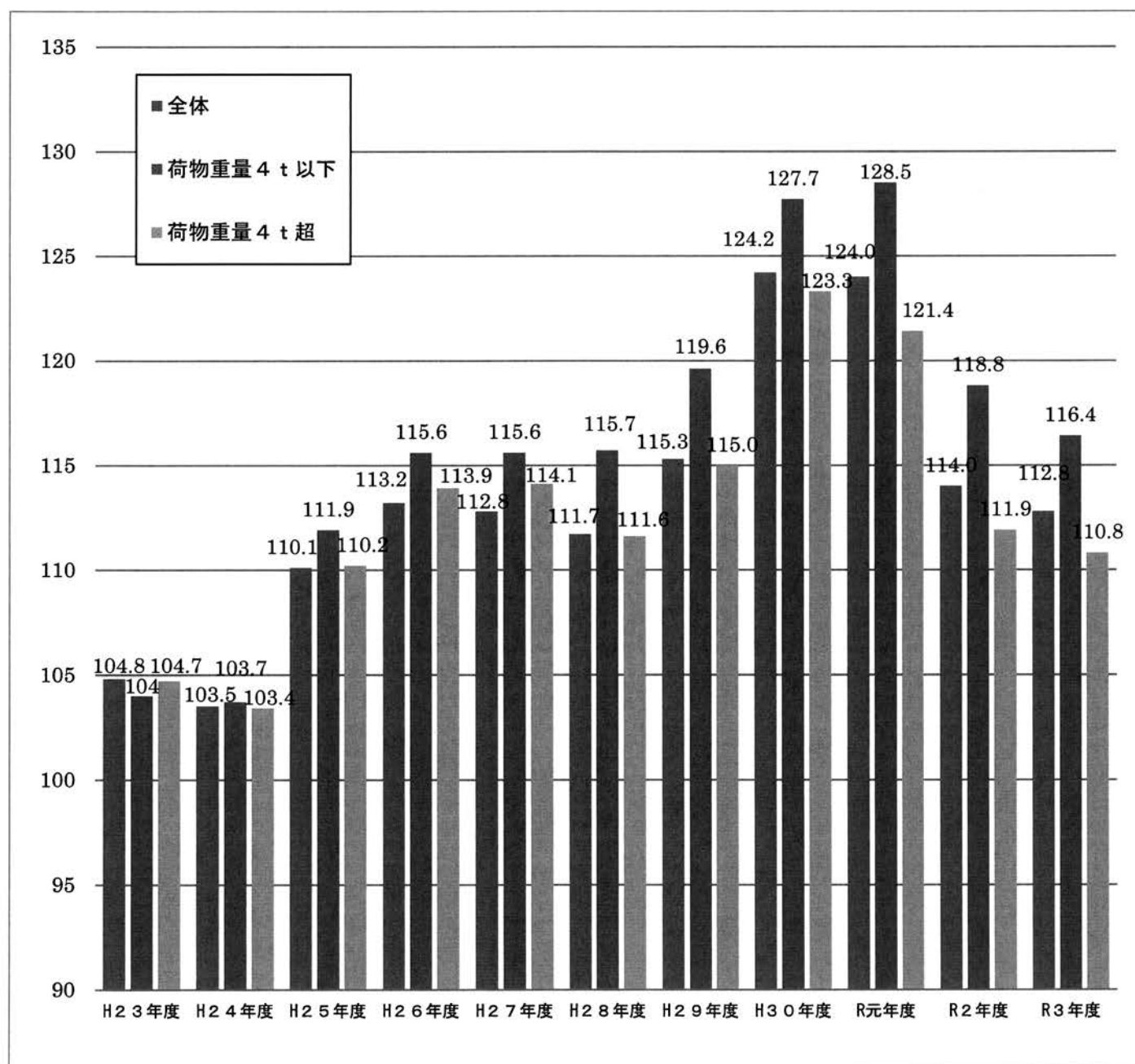
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成22年度	100	98	96	100	105	102	101	103	107	104	104	110
平成23年度	111	108	106	109	108	108	106	106	109	105	104	111
平成24年度	108	103	102	102	107	107	106	105	112	107	106	113
平成25年度	108	106	107	108	112	111	111	115	119	114	115	126
平成26年度	114	113	111	115	116	117	119	119	122	116	115	119
平成27年度	115	116	114	114	117	117	117	118	121	115	113	117
平成28年度	116	115	111	111	116	115	114	115	121	113	114	120
平成29年度	115	114	112	113	118	119	118	122	127	119	122	126
平成30年度	121	118	118	123	130	136	133	131	137	128	127	132
令和元年度	130	128	124	124	130	131	131	129	130	126	122	126
令和2年度	120	116	111	113	118	117	115	117	123	119	117	121
令和3年度	116	113	108	116	122	119	117					



4. 成約運賃指数(年度)の推移(平成22年度を100とする)

	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度
全体	100	104.8	103.5	110.1	113.2	112.8	111.7	115.3	124.2	124.0	114	112.8
荷物重量 4t以下	100	104.0	103.7	111.9	115.6	115.6	115.7	119.6	127.7	128.5	118.8	116.4
荷物重量 4t超	100	104.7	103.4	110.2	113.9	114.1	111.6	115.0	123.3	121.4	111.9	110.8

※令和3年度は10月末現在



○成約運賃指数公表の背景

公益社団法人全日本トラック協会（全ト協）と日本貨物運送協同組合連合会（日貨協連）では、トラック輸送産業が国民生活、産業活動を支えるために、荷主企業等の経営管理とトラック運送事業者の事業適正化に寄与すべく、トラック運賃の直近の傾向について、「求荷求車情報ネットワーク」（WebKIT）における成約運賃をもとに概括的に指数化したものを平成25年12月から毎月公表している。

この指数は、平成22年4月を基準（年度指数は平成22年度平均を100）としたもので、データの公表については、事前に公正取引委員会と協議を行っている。

※本指数については、WebKITにおける成約運賃の平均を指数化しているため、各事業者個別の運賃動向と異なる場合がある。

※平成27年4月にWebKITシステムは日貨協連に移管されたが、本指数については、全ト協及び日貨協連との連名にて公表する。

○成約運賃指数とは

荷物情報（求車）、車両情報（求荷）それぞれの登録情報について、対象期間に成約に至った個別運賃を合計し、総対象成約件数で除した金額を指数化したもの。

○WebKITとは

協同組合に加入する中小トラック運送事業者のための求荷求車情報システムで、インターネットを利用して、荷物の輸送を依頼する側と保有する車両を活用したい運送事業者側が、それぞれ情報登録を行い、お互いにマッチすれば成約に至る。本システムにより、帰り荷や傭車の確保、季節波動へ対応し、輸送効率の向上と環境負荷軽減を目指している。

※平成26年4月より集計方法を変更し、本指数については、速報値をもとに集計しております。

なお、後日、確定値を基に再集計し直すため、過去の数値、指数の一部が修正される場合があります。

◇お問い合わせ先 （公社）全日本トラック協会
経営改善事業部 金子・大橋・長嶋
TEL03-3354-1056

日本貨物運送協同組合連合会
キット事業部 松井
TEL03-3357-6068

年末年始の

令和3年

12/10(金)

令和4年

1/10(月)

交通安全県民運動

歩行者優先 守るけん かがわ県

運動の基本 交通死亡事故の抑止

運動重点

- 歩行者の安全確保と保護意識の向上
- 夕暮れ時・夜間の事故と二輪車の事故の防止
- 自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底
- 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶
- 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトの着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底

令和3年度 交通安全意識高揚ポスターコンクール 最優秀作品



<小学校低学年の部>

高松市立牟礼南小学校2年
うねもと あみ
宇根本 采美さん



<小学校高学年の部>

観音寺市立豊浜小学校4年
こんどう さくら
近藤 桜さん



<中学校の部>

香川大学教育学部附属坂出中学校3年
ただ ひかる
多田 光瑠さん

香川県交通安全県民会議 市町交通安全対策協議会

運動の基本は 交通死亡事故の抑止



年末年始は、人や自動車の動きが慌ただしくなり交通量が増加するほか、飲酒の機会が多くなることなどから、重大事故の多発が懸念されます。

県民の皆さんが一丸となり、交通事故を起こさないという強い気持ちを持って交通ルールの遵守と交通マナーの確実な実践に努め、交通死亡事故を未然に防ぎましょう。

横断歩道は 歩行者ファースト！



普通寺市立津岡小学校5年
丸尾 恵麻さんの作品

信号機のない横断歩道に歩行者がいる場合、車は一時停止して歩行者を優先。横断歩道がその先にあることを示す「ダイヤモンド」に注意して走行しましょう。

歩行者は 横断歩道を利用！



高松市立前田小学校1年
木村 華さんの作品

道路を横断するとき近くに横断歩道があるなら、少し遠回りでも横断歩道を利用しましょう。横断するときは周囲の安全を確認し、手を上げるなどの渡る意思表示を。

自転車も「車のなかま」 ルールを学んで安全な運転を！



丸亀市立西中学校1年
堀田 一斗さんの作品

「止まれ」の標識では必ず一時停止。標識が無いときも見通しの悪い交差点では一時停止し、周囲の安全を確認して走行しましょう。万一の事故に備え、ヘルメットを着用しましょう。



三豊市立三野津中学校2年 井川 乃愛さんの作品

やめよう 飲酒運転

<3つの約束>

お酒を飲んだら「運転しない」
運転する人には「お酒を飲ませない」
お酒を飲んだ人には「運転させない」

妨害運転は違法！

あおり運転は「妨害運転罪」として厳しく処罰されます。思いやり、ゆずり合いの気持ちで運転しましょう。



三豊市立下高瀬小学校1年 埴野 大和さんの作品

夕暮れ時からライト点灯 歩いて外出するときは反射材を着用



高松市立木太小学校2年
宮岡 新さんの作品

車も自転車も、早めのライト点灯で安全確保を！自動車では上向きライトを効果的に利用しましょう。歩行者は反射材を身につけ周囲に自分の存在を知らせましょう。

後部座席も含めた全ての座席で シートベルトの着用を



高松市立下笠原小学校2年
石川 凜佳さんの作品

シートベルトは最後の命綱。非着用で事故に遭った場合、前の座席の乗員と衝突したりガラスを突き破って車外へ放出され、命を落とすおそれが高まります。車に乗る時は全ての座席で着用を！

令和3年12月1日

会 員 各位

(一社) 香川県トラック協会

新春賀詞交歓会の開催について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の事業運営に対しまして格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、例年は新春セミナーを開催し、続けて賀詞交歓会を開催しておりましたが、新型コロナウイルス感染対策も鑑み、今回は下記のとおり新春賀詞交歓会のみを開催させていただきます。新しい年に関係団体及び会員相互の交流を深めていただきたくことを目的としております。

なお、当日は駐車場の混雑が予想されますので、できるだけ公共交通機関のご利用、若しくは乗り合わせでご来場下さるようお願い致します。

敬具

記

1. 開催日時 令和4年1月17日(月) 16:30～17:40
2. 開催場所 ホテルパールガーデン「インペリアル」高松市福岡町2丁目2-1
3. 賀詞交歓会
 - ①開会挨拶
 - ②来賓挨拶 四国運輸局香川運輸支局 支局長 殿
 - ③賀詞交歓会 立食形式(対象者:会員・関係団体)

新春賀詞交歓会参加申込書

会員様

会社名	お名前

※参加ご希望の方は、参加申込書を12月17日(金)までに、ご返信頂きますようお願い申し上げます。

(一社) 香川県トラック協会宛

(FAX. 087-821-4974)

令和 3 年 12 月 1 日

会 員 各 位

一般社団法人香川県トラック協会

初任運転者及び事故惹起運転者に対する講習会開催のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の事業運営に対しまして格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、貨物自動車運送事業者等は貨物自動車運送事業輸送安全規則第 10 条第 2 項の定めにより、標記運転者に対して特別な指導を行うこととなっております。

本年は昨年と同様に、四国交通共済協同組合と共催し、初任運転者講習会（6 時間講習・16 回）、事故惹起運転者講習会（7 回）を下記要領で開催することと致します。

つきましては、業務ご多忙とは存じますが、当該運転者の派遣を賜りますようお願い申し上げます。なお、都合により各回 20 名を定員とさせていただきます。

敬 具

※初任運転者とは（指導の場合）

貨物自動車運送事業輸送安全規則第 3 条第 1 項に基づき運転者として常時選任するために新たに雇い入れた者。（当該貨物自動車運送事業者において初めてトラックに乗務する前 3 年間に他の一般貨物自動車運送事業者等によって運転者として常時選任されたことがある者を除く）

※初任運転者講習会については、「初任運転者に対する特別な指導の内容及び時間」15 時間以上の内、6 時間講習で実施しますので、残り 9 時間の指導は貴社等で教育をお願い致します。

※事故惹起運転者とは

死者又は重傷者（自動車損害賠償保障法施行令第 5 条第 2 号又は 3 号に掲げる傷害を受けたもの）を生じた交通事故を引き起こした運転者、及び軽傷者（同条第 4 号に掲げる傷害を受けたもの）を生じた交通事故を引き起こし、かつ、当該交通事故前の 3 年間に交通事故を引き起こしたことがある運転者。

記

1. 開催日

<初任運転者講習会>

第1回 令和3年 4月15日(木)	第2回 5月20日(木)
第3回 6月3日(木)	第4回 6月24日(木)
第5回 7月8日(木)	第6回 8月5日(木)
第7回 8月26日(木)	第8回 9月9日(木)
第9回 10月7日(木)	第10回 10月28日(木)
第11回 11月11日(木)	第12回 12月2日(木)
第13回 令和4年 1月20日(木)	第14回 2月3日(木)
第15回 2月24日(木)	第16回 3月24日(木)

<事故惹起運転者講習会>

第1回 令和3年 4月22日(木)	第2回 5月27日(木)
第3回 7月15日(木)	第4回 9月16日(木)
第5回 11月25日(木)	第6回 令和4年 1月13日(木)
第7回 3月10日(木)	

2. 開催時間 9:30～17:00
3. 場 所 四国交通共済会館
4. 受講料 講習会に係る費用は香ト協で負担いたします。
5. 定 員 20名
6. 申 込 初任運転者講習会の申込みについては、定員に達している場合がありますので、四国交通共済協同組合 HP で「講習・研修スケジュール」
(<http://yonkokyo.or.jp/publics/index/32/>) で申込状況をご確認いただきお申込み下さい
7. 証 明 書 受講後、四国交通共済協同組合から、各人へ特別指導受講証明書が発行されます。
8. そ の 他 筆記用具をご持参下さい。
※屋外講習がありますので、実施できる服装等で、ご参加下さい。※やむを得ず、日程を変更する場合があります。予め、ご了承下さい。

初任及び事故惹起運転者講習会参加申込書

○初任運転者講習会 (受講希望日に印をご記入ください。)

✓印 記入欄	開催日	✓印 記入欄	開催日
終了	令和3年 4月15日(木)	終了	5月20日(木)
終了	6月3日(木)	終了	6月24日(木)
終了	7月8日(木)	終了	8月 5日(木)
終了	8月26日(木)	終了	9月 9日(木)
終了	10月 7日(木)	終了	10月28日(木)
終了	11月11日(木)		12月 2日(木)
	令和4年 1月20日(木)		2月 3日(木)
	2月24日(木)		3月24日(木)

○事故惹起運転者講習会 (受講希望日に印をご記入ください。)

✓印 記入欄	開催日	✓印 記入欄	開催日
終了	令和3年 4月22日(木)	終了	5月27日(木)
終了	7月15日(木)	終了	9月16日(木)
終了	11月25日(木)		令和4年 1月13日(木)
	3月10日(木)		

※開講時間は、9：30～17：00（各回共通） ※ご希望の講習日にチェック（✓）をお願い致します。

※複数の講習会にお申込の方は、この用紙をコピーしてご利用下さい。

○受講者データ

	ふりがな 氏 名	生年月日	
1		昭和 平成	年 月 日

○派遣先データ

会社名			
会社住所	〒		
電話番号		FAX番号	
担当者名		役 職	

※ 受講後、特別指導受講証明書をお送りしますので、担当者名と役職、及び会社住所を必ずご記入ください。

四交協 FAX (0877-44-3390) へご送信願います。

令和3年12月1日

会 員 各 位

(一社) 香川県トラック協会

令和3年度 乗務員一般講習会のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の事業活動に格別のご理解を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記講習会について、香川県トラック協会では、平成16年度から「乗務員講習会」を実施しており、多数の事業所から運転者の派遣を頂いております。

標記講習は、国土交通省大臣告示第1366号(※)を基に実施し、対話式で実施する参加型乗務員向け教育講習です。

受講終了後には、上記内容を付記した通知書を送付させていただくなど、安全教育の実施だけでなく、受講証明の記録に至るまで考慮し進めております。

香ト協は各事業所の安全教育の一助として、本年度も無料で標記講習会を開催しますので、乗務員の派遣をお願い申し上げます。

参加申込みについては別紙にてお願いいたします。

敬 具

※ 国土交通省告示第1366号とは、

貨物自動車運送事業者は、貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項事項の規定に基づき、運転者に対する指導、監督を実施した日時・場所及び内容、監督指導を行った者及び受けた者を記録し、かつ、その記録を営業所に保存するものとする。

令和3年度 乗務員一般講習会 参加申込票

・乗務員一般講習（受講希望日に~~✓~~印をご記入下さい。）

✓印 記入欄	開催回	開催日時	開催場所
	第238回	令和4年1月22日(土) 9:00 ~ 12:00	ユープラザうたづ(坂出市) 綾歌郡宇多津町浜六番丁88番地
	第239回	和4年2月12日(土) 9:00 ~ 12:00	安全研修センター(高松市) 高松市福岡町3丁目3-6

○受講希望者データ

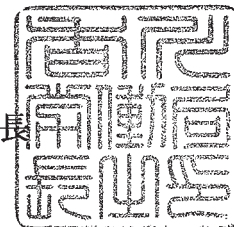
会社名	
担当者名(記入者)	

	氏名	生年月日	乗務歴	乗務車種 (○印記入)
1	(ふりがな) -----	昭和 平成 年 月 日	年	大型 中型 小型
	参加希望講習 (○印記入)	第238回(AM)・第239回(AM)		
2	(ふりがな) -----	昭和 平成 年 月 日	年	大型 中型 小型
	参加希望講習 (○印記入)	第238回(AM)・第239回(AM)		
3	(ふりがな) -----	昭和 平成 年 月 日	年	大型 中型 小型
	参加希望講習 (○印記入)	第238回(AM)・第239回(AM)		

※ 香ト協 (FAX 087-821-4974) へ申し込みください。

一般社団法人 香川県トラック協会 会長 殿

香川労働局長



「令和 3 年度年末年始ゼロ災香川推進運動」の実施について（要請）

平素は、労働災害の防止に格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和 3 年の香川県下の労働災害の発生件数は、10 月末現在、死亡者数は 9 人で、前年同期と比較すると 2 人（18.2%）減少しているものの、休業 4 日以上の死傷者数は 939 人で前年同期と比較すると 28 人（3.1%）増加しています。

また、依然として転倒災害、墜落・転落災害、はさまれ・巻き込まれ災害が高い割合で発生しています。

香川労働局においては、現在、死亡労働災害撲滅の取組を推進しているところですが、休業 4 日以上の死傷災害の発生状況等を踏まえ、今般、年末年始を迎えるに当たり、令和 3 年 12 月 1 日から令和 4 年 1 月 15 日までの間、年末年始ゼロ災香川推進運動を展開することとしました。

この一年を無災害で締めくくり、来るべき新年を明るいものとするため、別紙「令和 3 年度年末年始ゼロ災香川推進運動実施要綱」に基づき、各事業場において自主的かつ積極的な安全衛生管理活動を展開していただきたいと考えています。

つきましては、本運動の趣旨をご理解いただき、会員各位に対し本運動の周知徹底を図っていただきますようよろしくお願い申し上げます。

令和3年度 年末年始ゼロ災香川推進運動実施要綱

香川労働局

1 趣 旨

香川県下の令和3年の労働災害による休業4日以上死傷者数は、10月末現在939人で、前年同期と比較すると28人増加しており、依然として転倒災害、墜落・転落災害、はさまれ・巻き込まれ災害が高い割合で発生している状況にある。死亡者数については、10月末現在で9人と、昨年同期の11人から2人減少している。

今後は、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら事業活動を軌道に乗せることが求められ、昨年からの「新しい生活様式」の下で、労働者が生産性を高めつつ、安全かつ健康に働くことのできる職場環境・体制を早急に整備することが重要となる。

とりわけ、年末年始は多忙な時期であり、普段の作業に加え、大掃除や機械設備の保守点検・再稼働等の作業が重なり、労働災害の発生が懸念されるため、作業前点検の実施、作業手順や交通ルールの遵守、非定常作業における安全確認の徹底、整備を含めた保護具の点検の実施、感染予防を含めた労働者の健康状態の確認などに、経営者、労働者が一丸となって取り組むことが一層重要となっている。

香川労働局、各労働基準監督署においては、現在、死亡労働災害撲滅に向けた取組を推進しているところであるが、休業4日以上死傷災害の発生状況、年末年始の特性等を踏まえ、労働災害防止団体等と連携を図り、皆で力を合わせて無事に一年を締めくくり、明るい新年を迎えられるよう、安全・健康への思いを新たに、

『年末年始も 安全作業 あなたが無事故の キーパーソン』

の標語で中央労働災害防止協会が主唱する「令和3年度年末年始無災害運動」と呼応し、本年度の年末年始ゼロ災香川推進運動を展開することとする。

2 実施期間

令和3年12月1日から令和4年1月15日まで

3 主唱者

香川労働局、各労働基準監督署

4 実施者

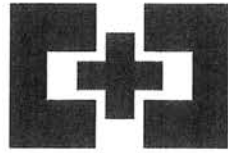
各事業場

5 主唱者の実施事項

- (1) リーフレット等の制作及び配布
- (2) 事業場に対する周知・啓蒙
- (3) 安全衛生パトロールの実施
- (4) 労働災害防止団体等を通じた事業場への呼びかけの実施
- (5) 報道機関、ホームページ等を通じた周知、広報の実施

6 事業場の実施事項

※リーフレット表面の【職場での重点的な取組事項】のとおり



年末年始ゼロ災害香川推進運動

【期間 令和3年12月1日から令和4年1月15日まで】

『年末年始も 安全作業 あなたが無事故の キーパーソン』

年末年始は労働災害の発生要因の増大が懸念されます。

昨年からの「新しい生活様式」の下で、皆で力を合わせて無事に一年を締めくくり、明るい新年を迎えられるよう、安全・健康への思いを新たに、次の事項を実行しましょう！

【 職場での重点的な取組事項 】

最重点事項

- (1) 転倒災害防止対策「STOP! 転倒災害プロジェクト」の徹底
- (2) 墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ災害の防止

重点項目

- (1) 経営トップによる安全衛生方針の決意表明
- (2) KY（危険予知）活動を活用した非定常作業における労働災害防止対策の徹底
- (3) 機械設備に係る一斉検査および作業前点検の実施
- (4) 安全保護具・労働衛生保護具、安全標識・表示等の点検と整備・更新
- (5) 腰痛予防対策の徹底
- (6) 交通労働災害防止対策の推進
- (7) 火気の点検、確認など火気管理の徹底
- (8) 安全衛生パトロールの実施
- (9) 年末時期の大掃除等を契機とした5Sの徹底
- (10) 年始時期の作業再開時の安全確認の徹底
- (11) 高齢労働者を含めた身体機能の維持向上のための健康づくり、健康的な生活習慣(睡眠、食事、運動等)に関する健康指導などの実施
- (12) 新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ等の感染症拡大防止対策の徹底
- (13) その他安全衛生意識高揚のための活動の実施

香川労働局・各労働基準監督署

香川 NEXT WORK STYLE

働き方改革広がる



働き方改革説明会

2019年から働き方改革関連法は順次施行され、2024年には猶予業種への適用も開始します。
これから適用される業種はもちろん、施行済み業種の方もぜひご参加ください。

日程

時刻

場所

	日程	時刻	場所
一般業種 ※猶予業種以外	令和3年9月28日	14:00~16:30	オンライン (ZOOM)
	令和3年10月28日	14:00~16:30	オンライン (ZOOM)
	令和3年11月11日	14:00~16:30	オンライン (ZOOM)
	令和3年12月13日	14:00~16:30	オンライン (ZOOM)
	令和4年1月20日	14:00~16:30	オンライン (ZOOM)
	令和4年2月9日	14:00~16:30	オンライン (ZOOM)
	令和4年2月22日	14:00~16:30	オークラホテル丸亀 2F 鳳凰の間
	令和4年3月17日	14:00~16:30	オンライン (ZOOM)
トラック	令和3年10月5日	14:00~16:30	オンライン (ZOOM)
	令和3年11月17日	14:00~16:30	四国交通共済協同組合 大ホール
	令和3年12月9日	14:00~16:30	オンライン (ZOOM)
	令和4年1月12日	14:00~16:30	オンライン (ZOOM)
	令和4年1月14日	14:00~16:30	オンライン (ZOOM)
	令和4年2月2日	14:00~16:30	オンライン (ZOOM)
	令和4年2月15日	14:00~16:30	サンメッセ香川 2F 中会議室
タクシー	令和3年11月15日	14:00~16:30	サンポートホール高松 54会議室
	令和3年12月6日	14:00~16:30	オンライン (ZOOM)
バス	令和3年10月13日	14:00~16:30	サンポートホール高松 54会議室

説明会は事業場所在地にかかわらず参加いただけます

[裏面詳細](#)

香川労働局・各労働基準監督署

説明会の対象と内容

一般業種	適用猶予業種（建設業、自動車の運転業務、医師）以外の業種が対象
トラック	労働時間上限規制が適用猶予中であるトラックの運転業務を行う事業場が対象
タクシー	労働時間上限規制が適用猶予中であるタクシーの運転業務を行う事業場が対象
バス	労働時間上限規制が適用猶予中であるバスの運転業務を行う事業場が対象
説明会の内容	すべての説明会で改正労働基準法、改正労働安全衛生法、同一労働同一賃金について解説します。一般業種の説明会ではテレワークについても説明する予定です。各回の次第についてはお問合せください。

オンライン説明会について

オンライン説明会はZOOMを使用します。ZOOMの使用マニュアル、視聴用URLは開催前日までに働き方改革関連法説明会事務局より送付します。

パソコン

<https://zoom.us/> から『サインアップは無料です』をクリックして手順を進めてください。



iPhone

APP StoreからZOOMのアプリをダウンロードしてください。



android

Google PlayストアからZOOMのアプリをダウンロードしてください。



お申し込み案内



E-mail

このリーフレットの「働き方改革関連法に関する説明会申込書」をご記入のうえ、写真やスキャンデータを以下のメールアドレスまで送信してください。

E-mail:hatarakikata@mail.o-hara.ac.jp



FAX

このリーフレットの「働き方改革関連法に関する説明会申込書」をご記入のうえ、以下の番号へFAXしてください。

FAX:03-5577-4735

働き方改革関連法に関する説明会申込書

会社名		申込者名	
電話番号		申込人数	1名・2名 (1事業場あたり2名まで)
住所	〒	E-mail	
申込日程	令和____年____月____日 会場：_____(香川局)		

働き方改革関連法説明会事務局 大原出版(株)



03-5577-4710

(質問/お問い合わせ)

FAX : 03-5577-4735

受付 平日10:00~17:00

E-mail : hatarakikata@mail.o-hara.ac.jp

令和3年度 36協定届出事業場等に対する上限規制等に関する説明会の開催等事業 厚生労働省委託事業

広報誌のご案内

お役立ち 安全衛生情報をお届けします



お届けする陸災防広報誌「陸運と安全衛生」の内容

- 会員事業場の安全衛生活動内容の紹介、災害事例とその対策などを掲載しています。
- 毎月 10 日に陸災防本部より Eメールにてお届けします。

登録料・購読料は無料です。

下記、お届け先登録申込書に必要事項を記入の上、F A Xにてお申込みください。

お届け先登録申込書

申込先 陸上貨物運送事業労働災害防止協会本部

▶▶▶ F A X 0 3 - 3 4 5 3 - 7 5 6 1

事業場名または 個人名			
電話番号		F A X 番号	
都道府県			
メールアドレス			

(注) 次の URL から「陸運と安全衛生」配信規約をご覧ください。https://fofa.jp/rikusai/a.p/101/
登録完了のメールをお送りします。もし、届かない場合は下記の「お問い合わせ先」までご連絡ください。
お申込みいただいたメールアドレス等の情報は、広報誌や陸災防からの情報をご提供する目的のみに利用させていただきます。なお、会員の確認等のため、陸災防支部に登録情報を提供することがあります。

講習のご案内

フォークリフト講習・はい作業主任者講習 等の日程は、下記ホームページ
をご覧ください。

http://www.rikusaibou-kagawa.jp/

陸運労災防止協会香川 検索

お問い合わせ先



厚労省所管
災害防止団体

陸運労災防止協会香川県支部
TEL 0 8 7 - 8 5 1 - 6 2 5 1

